

## 据置型定期預金

平成25年1月4日現在適用中

1. 商品名	・据置型定期預金
2. ご利用いただける方	・個人のみ
3. お預け入れ期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最長預入期間3年または5年</li> <li>・据置期間(3年型...預入日より6カ月、5年型...預入日より1年)経過後は、この預金の全部または一部について自由にお引出しができます。</li> </ul>
4. お預け入れ方法 (1) お預け入れ方法 (2) お預け入れ金額 (3) お預け入れ単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一括お預け入れいただけます。</li> <li>・100円以上1,000万円未満</li> <li>・1円単位</li> </ul>
5. 払戻方法	・据置期限(3年型...預入日の6カ月後の応当日、5年型...預入日の1年後の応当日)以降に一括して払戻しいたします。
6. 利 息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預入時の店頭表示利率(預入期間に応じた利率)を満期日まで適用します。(利率は「インフォメーションボード」に表示しております)</li> <li>・元金払戻し時(全部、一部とも)に一括してお支払いいたします。(中間利払なし)</li> <li>・付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算で3カ月毎に複利計算します。</li> <li>・お利息は「利子所得」として、原則課税されます。</li> <li>(平成49年12月31日まで、復興特別所得税が付加されることにより、一律20.315%の源泉分離課税となります。)</li> </ul>
7. 手数料	
8. 付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合口座のお取扱いができます。(貸越利率は、最長預入期間に対応する担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率を適用します。)</li> <li>・少額貯蓄非課税制度の対象となる方はマル優のご利用ができます。</li> <li>・自動継続のお取扱いができます。</li> </ul>
9. 中途解約時の 取扱い	・据置期間中に解約する場合は、解約日における普通預金利率により、単利で計算した利息とともに払戻しいたします。
10. その他参考と なる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最長預入期限(3年型...預入日の3年後の応当日、5年後...預入日の5年後の応当日)以降の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</li> <li>・この預金は預金保険の対象となります。</li> </ul>

<p>当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>全国銀行協会            連絡先 全国銀行協会相談室            電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
--------------------------	---